

福島県における復興祈念公園のあり方 【基本構想への県提言】



平成28年6月

福島県

—目 次—

前文	1
福島県における復興祈念公園のあり方	
（１）東日本大震災で犠牲となったすべての ^{いのち} 生命への追悼と鎮魂	3
（２）ふくしまへの想いを育む	4
（３）ふくしまの被災の経験を将来につなげる	4
（４）復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す	5
終わりに	6

前 文

東日本大震災において、福島県では、最大震度 6 強の強い揺れに加え、それに続く大津波により沿岸 3 市 7 町すべてで浸水被害を受け、家屋倒壊や火災等が発生し、地震や津波で直接犠牲となった方々が死者・行方不明者合わせて 1 千 8 百人を超えるなど、浜通りを中心に県内全域に甚大な被害が発生した。

さらに、本県では、地震直後に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下、「原子力災害」という。）により、これまで人類史上経験がないような複合災害に見舞われた。本県では、地震発生当日の 3 月 11 日から避難指示が出され、その後、避難指示区域が順次拡大し、4 月 22 日には法的に立入が制限される警戒区域等が設定されたことなどにより、多くの県民が県内外へ避難することとなった。現在まで一部で避難指示が解除されたものの、いまだ約 9 万人もの県民が故郷から遠く離れた地で避難生活を続けており、避難所等への移動中や避難所等での生活における肉体的、精神的疲労などにより、2 千人を超える方々が亡くなっている。

また、県内 9 町村が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなったほか、県内全域に風評被害が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、原子力災害は本県の基盤を揺るがすものとなっている。

復興祈念公園が整備される双葉・浪江両町でも、地震や津波により、多くの方々が犠牲となった。一方、大津波が押し寄せた請戸小学校からの全校児童の避難、海に面したマリンハウスふたば最上階での生存という奇跡的な状況も生まれた。そして、一命をとりとめたものの、諏訪神社境内で肩を寄せ合い、不安な一夜を過ごした方々もいた。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により出された避難指示は、そ

の後、両町の全域に及び、震災前に当たり前であった町の生活が突如として奪い去られることとなってしまった。さらに、全町避難という異常事態により、津波で行方が分からなくなってしまった方々の捜索さえも出来ない状況が続いた。その結果、がれきの下敷きとなり、あるいは負傷等により身動き出来ずに救助を待ち望んでいたものの長い間放置され生命を失うという、人としての尊厳が奪われてしまうような悲劇が生まれた。多くの人々は、これまで安全であると信じていた原子力発電所で起きた事故により、突然、すべてが変えられてしまったことへの怒りと悲しみの日々が続くこととなった。

復興祈念公園候補地は、震災で多くの方々が犠牲となった浜通りのほぼ中央に位置し、周辺では甚大な津波被害に加え東京電力福島第一原子力発電所事故が発生するなど、本県はもとより我が国における未曾有の複合災害を象徴する場所となっている。また、双葉・浪江両町とも復興まちづくり計画等で町民の生活再建と併せ、再生可能エネルギー活用に向けた検討を進めており、本公園の整備とともに、福島県復興計画の基本理念に基づき復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外に示すことが期待される。なお、公園候補地内の丘陵部からは、震災遺構として検討を進める請戸小学校を始めとした津波被災地や東京電力福島第一原子力発電所を見渡すことができる。

本提言は、福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議における議論や地元住民からの意見などを踏まえ、公園のあり方として求められるものを次のように提言するものである。

福島県における復興祈念公園のあり方

(1)東日本大震災で犠牲となったすべての生命^{いのち}への追悼と鎮魂

東日本大震災において、福島県では、地震や津波の自然災害に加え、原子力災害の発生により、人類史上経験のない複合災害に見舞われた。

その結果、多くの県民が震災直後から県内外へ避難することとなり、避難指示区域内では地震や津波により行方不明となった方々の十分な搜索活動が出来ない状況が続いた。その後、避難指示区域内で行方不明者の本格的な搜索活動は開始されたものの、いまだ2百人を超える方々の行方が確認できない状況となっている。

現在もなお、多くの県民が、故郷から遠く離れた地での避難生活が続き、震災で失った家族を故郷の墓で慰霊することさえも困難となるなど、震災で犠牲となった方々への追悼・鎮魂が十分に出来ない状況にあることから、本公園は、犠牲者への追悼と鎮魂の中核的な場所として、今回の震災で失われたすべての生命^{いのち}へ想いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集い、未来への希望をもたらす祈りの空間となることが求められる。

なお、住民の緊急避難により、飼養を放棄せざるを得なくなった警戒区域内の家畜については安楽死処分が行われ、犬猫等の愛玩動物についてもやむを得ず自宅等に残され命を失う状況もあったことから、震災で犠牲となった動物に対する慰霊も考慮する必要がある。

(2)ふくしまへの想いを育む

本公園整備を通じ、心ならずも故郷から離れた地で避難生活を続けている方々が、思い出深い風景・自然などを感じ、生まれ育った故郷の記憶を想起し、緑や花に囲まれた中で心の安らぎを取り戻すことにより、ふくしまと心の中で繋がり、心の拠り所となることが期待される。

そして、誇りあるふるさと再生の実現に向け、本公園が県民のみならず、ふくしまの復興支援等に関わる方など、ふくしまを愛し心を寄せる国内外の人々が集い、交流する場となって、ふくしまの復興の取組や現状だけでなく、ふくしまの自然、歴史、伝統文化等、ふくしまの魅力を共有することにより、未来に向けたふくしまへの想いを育む場となることが期待される。

さらに、本公園に咲いた花などを使って、ふくしまの想いを公園から発信することにより、国内外の方々が、毎年、ふくしまに想いを馳せ、ふくしまを訪れる契機となることが期待される。

(3)ふくしまの被災の経験を将来につなげる

人類史上類を見ない悲惨な経験を繰り返さない決意のもと、ふくしまの被災の経験を風化させず未来へ継承し続けていくため、本公園周辺で震災遺構とすることが検討されている津波被害を受けた請戸小学校やマリーンハウスふたばとの連携や眺望景観の活用などにより、ふくしまにおける正確な被災の状況に加え、震災前の状況や発災後の激動の日々について、複合災害の記録と教訓を後世に伝える施設として別途検討を進めているアーカイブ拠点施設と連携を図りながら、広く世界と共有する場としていくことが期待される。

(4)復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す

ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集し、復興を進めていくため、本公園が位置する双葉・浪江両町の町民を始め、現在もなお、多くの県民が避難生活を続ける中で、本公園を整備することが地域再生のさきがけとなり、双葉・浪江両町における復興の象徴、ひいては世界が注目するふくしまの復興の象徴として、東京電力福島第一原子力発電所に近接するこの地から、公園周辺で検討が進められている再生可能エネルギーや花き植物園等、地域再生の活力となる新しい産業と連携し、復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示していくことが期待される。

また、本公園は、国内外から多くの来園者を迎える施設となることから、公園内の空間線量モニタリングを充実させ、わかりやすく情報発信するとともに、津波災害への対応として公園海側で予定される海岸堤防の嵩上げや海岸防災林の整備と併せ、公園内においても丘陵部への避難路の確保や避難誘導のための情報提供施設の整備などにより、本公園が安心して利用できる環境とすることが求められる。

終わりに

福島県では、東日本大震災発生後から、復興に向け歩みを進めているものの、いまだ多くの県民の避難生活が続き、避難指示区域の復興は緒に着いたばかりであるなど、本県の復興への道筋は、単純ではなく、長い時間がかかることが予想される。

本県では、復興に向けて希望の旗を掲げ、すべての県民が想いを共有しながら一丸となって復興を進めていくため、福島県復興計画を策定し、県内各市町村の復興まちづくり計画等と連携しながら、復興に向けた取組を進めているところである。

復興祈念公園が整備される双葉・浪江両町においても、復興に向けた取組が進められているところであるが、いまだ両町では住民の方々の避難生活が続いており、本公園の基本構想等の策定は、周辺の復興まちづくりとともに進められることとなる。よって、本公園の基本構想等の策定後に、周辺の復興に関わる状況が変化することも考えられることから、復興の状況に応じて柔軟に公園づくりを行っていくことが求められる。

また、本公園は、地域再生のさきがけとなり、復興へ向けて取り組むふくしまの姿を示す役割を担う一方で、世界が関心を寄せるふくしまの被災の経験を発信する役割を併せ持つこととなることから、公園づくりのプロセスにおいても、県民のみならず多様な主体との合意形成を図りながら、連携して進めていくことが求められる。

そして、すべての県民が元気な生活を取り戻し、子どもや若者たちが誇りを持つことのできるふくしまを再生するため、世界から注目される本公園とともに、世界のモデルとなる地域を築き上げ、ふくしまの新しい姿やその軌跡を発信していくことが期待される。